

入院時食形態選択フローチャート

NSTマニュアルに掲載されている食形態選択フローチャートについて再度、周知、共有させていただきます。食事開始時（入院時または欠食からの再開時）および、治療により安静度が変化した場合、病状変化に伴う欠食から再開の場合など参考にいただければ幸いです。

〔目的〕 患者の摂食・嚥下機能を評価し、食形態を選択することで、誤嚥・窒息のリスクを予防する

〔対象者〕 小児・産科を除く全患者

〔評価時期〕 食事開始時（入院時または欠食からの再開時）および、治療により安静度が変化した場合

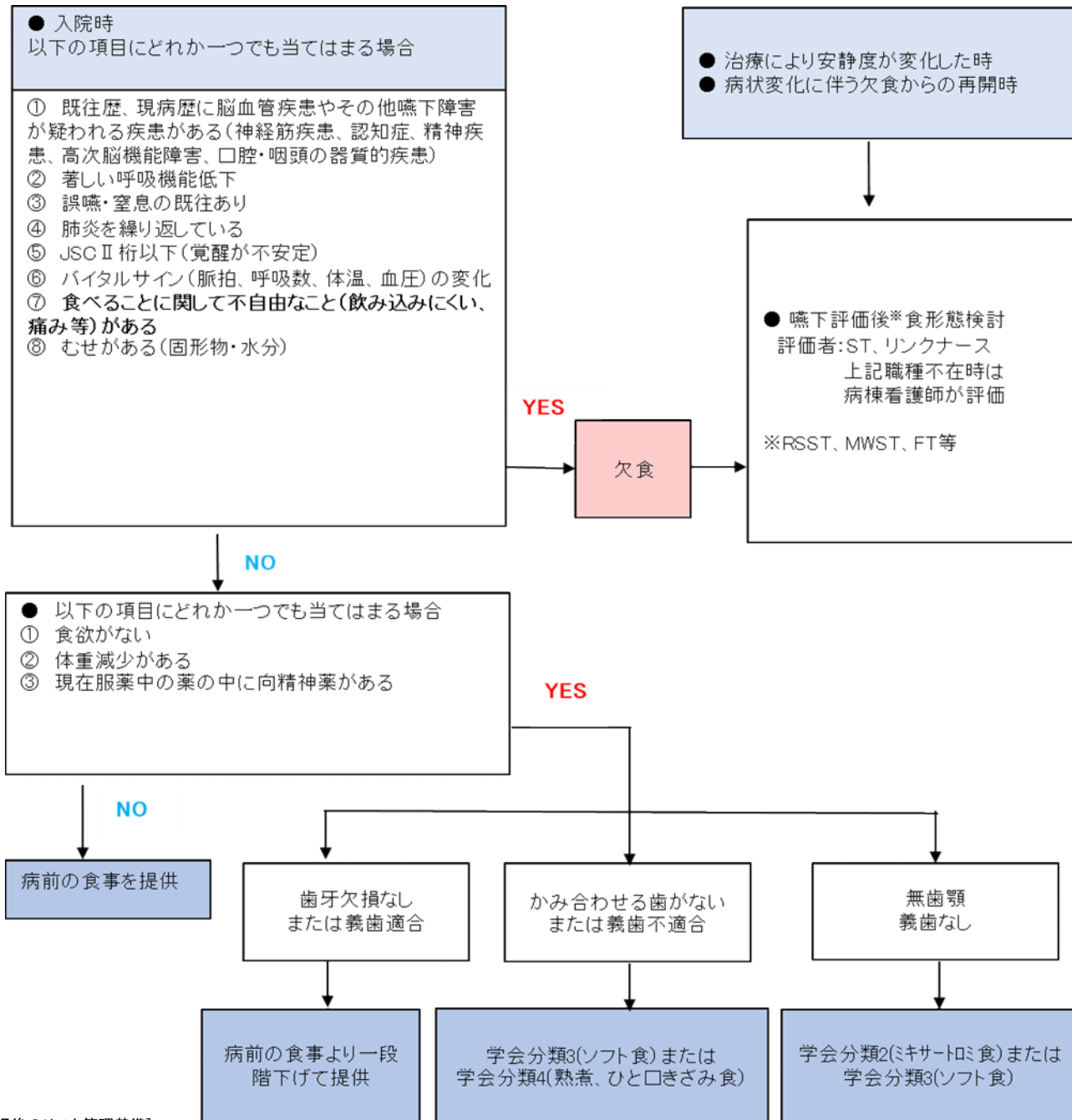
〔評価手順〕

● **食事開始時に食形態フローチャートに沿ってチェックする。夜間入院時(17:15~8:30)で、項目に該当する場合は欠食として日勤帯で検討する**

但し、以下の項目に当てはまる場合であっても、欠食の指示が入らない等、やむをえない理由で食事が必要な場合は

必ず見守りの上、経口補水を目的とした食事(追加食)で対応する。

※ 栄養管理科対応可能時間:17時15分~18時30分(事前に電話連絡をした上で対応時間内に厨房に取りに行く)



〔食形態選択後のリスク管理基準〕

- ① 食事開始時は、必ず看護師が見守り、または介助する
- ② 全身状態が変化した場合には、経口摂取継続の可否や嚥下機能検査を実施する
- ③ むせなどの誤嚥兆候が続く場合には、一段階形態を下げることを検討する
- ④ 口腔内残渣があるときは、一段階形態を下げる
- ⑤ 病前の食事が学会分類2(当院ではミキサー・ロミ食)の場合には、学会分類2より開始する

⑥ **週末に食形態アップは行わない**

〔引用文献〕 日本摂食嚥下リハビリテーション学会嚥下調整食学会分類2021(一部改編)

摂食嚥下障害看護ガイドライン(医療局)

医療安全対策基準2(医療局)

R5.6.28一部改訂

R6.10.9一部改訂